埼例規第37号・厚

平成４年６月11日

埼玉県警察本部長

埼玉県警察独身待機寮運営管理要領の制定について（例規通達）

（概要）

本通達は、独身待機寮の適正な運営管理及び寮に居住する独身警察職員の快適な寮生活を推進するために必要な事項として

○　総括運営管理責任者

○　運営管理責任者

○　運営管理責任者の責務等

を定めている。